

一般社団法人国立大学協会  
会長 永田 恭介 様

全国高等学校長協会会長  
杉本 悦郎

令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出題教科『情報』の取扱いについて(要望)

去る9月29日に、文部科学省高等教育局長から「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱予告(補遺)」が公表され、令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出題科目『情報Ⅰ』の経過措置が定められました。

現行の教育課程(平成21年3月告示の高等学校学習指導要領に基づく教育課程)を修了した入学志願者(以下、「旧課程履修者」とする。)に対して出題される科目『情報Ⅰ』の経過措置問題は、旧課程履修者にとって、大学入学共通テストで課されることを前提に履修していなかった科目であり、浪人した場合に志望大学で新しい教科「情報」が課されることに不安をかかえています。そして、受験科目数が増加する負担を考え、令和6年度には現役での合格を優先するために第一志望校の受験を断念する生徒が出るなどの影響も懸念されています。

国立大学は、大学共通第1次学力試験導入時から5教科7科目の試験を課し、その後、「ア・ラ・カルト方式」による緩和の後に、平成16年度入学者選抜からは再び5教科7科目(6教科7科目)を国立大学協会の決定に基づいて課してきました。このことは、高等学校等における基礎的教科・科目の普遍的な学習を促し、本協会としてもその趣旨を理解するところです。

しかしながら、今回のような新教科導入は大学共通第1次学力試験以来、前例がありません。本協会は、新課程履修者と旧課程履修者が混在する導入初年度に限定して、旧教育課程履修者への影響を最小限に抑えるため、『情報Ⅰ』を課す大学を真にその教科の学習が必要な大学のみとするよう大学入学者選抜協議会の中で要望して参りました。

そこで、貴協会に対して、令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出題教科『情報』の取扱いについて、下記のとおり要望いたします。

## 記

- 『情報Ⅰ』の導入初年度である令和7年度大学入学者選抜において、貴協会として『情報Ⅰ』を、例えば「6教科8科目」のように、一律に課すことについては慎重に検討していただきたい。
- 国立大学が、令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストで、教科「情報」を課す場合は、「情報」を大学入学共通テストにおいて課す理由を入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)との関連を明らかにして丁寧に示すとともに、志願者の納得が得られるよう、説明責任を十分に果たすよう促していただきたい。